平成31年度

事業報告

自 平成31年 2月 1日 至 令和 2年 1月31日

公益財団法人海外医学生支援協会

(International Medical Students Support Association)

I. 事業の状況

- 1. 奨学金事業
- (1) 募集について

募集期間:平成31年4月15日~令和1年7月16日

募集方法:平成31年4月21日からホームページに募集要項を掲載し、事務所受付

に備え置く

対 象 者:海外の大学の医学課程に在籍もしくは入学が決まっている者

申 込 方 法: 奨学金規程第2条の書類の提出による

(2) 選考について

上記(1)の募集により、5名の候補者から出願申請があった。選考委員会の審査を経て3名の奨学生を決定した。

開催日時:令和1年8月1日 13:00~14:00

場 所:(公財)海外医学生支援協会 会議室

選考委員:内藤 俊夫(順天堂大学医学部教授)

小關 剛 (筑波記念病院理事長)

緑川 由香(弁護士)

選考方法: 奨学生選考規程による

(3) 奨学金の支給について

上記(2)で選考された奨学生に対し、令和1年9月より支給を開始した。

①奨学生 A:10 万円/月額 最大 6 年間

既に支給が決定している奨学生1名(7万円/月額)についても支給を継続した。

(4) 学業及び生活に関する報告

上記(2)で選考された奨学生に対し令和1年8月6日、奨学金規程第13条に基づき、 学業及び生活に関する「報告書」の提出を求めた。

また、支給期間継続中の奨学生についても「報告書」を提出させた。(別紙、報告書)。

2. 情報提供等の支援事業

- (1) 自治体や医療機関等へのアプローチによる活動認知
 - ① 平成31年2月

松川業務執行理事及び長谷川業務執行理事の命を受け、事務局長がハンガリーを 訪問。国立医科大学4校の学生に対して奨学金情報の提供及び応募の働きかけ

② 令和1年5月

長谷川業務執行理事の指示により事務局長が静岡県庁を訪問し活動認知

③ 令和1年7月

松川業務執行理事の指示により事務局長が鳥取県所在の青翔開智高校を訪問し活動認知

平成 31 年度事業報告

- ④ 令和1年8月 長谷川業務執行理事の指示により事務局長が北海道庁職員に対し活動認知
- ⑤ 令和1年9月 松川業務執行理事及び事務局長がハンガリーを訪問し国立大学医学部4校で学ぶ 日本人学生に対して活動認知
- ⑥ 令和1年9月 松川業務執行理事の指示により事務局長が都内所在の武蔵高校を訪問し活動認知
- ⑦ 令和1年10月 松川業務執行理事の指示により事務局長が長野県所在の松本秀峰高校を訪問し活 動認知

(2) 自治体や医療機関等の情報の収集、整理

- ① 平成31年2月~令和2年1月(毎月第一水曜日)松川業務執行理事が岡山県医療過疎地域の検討会に出席
- ② 令和1年11月 研修病院マッチング協議会による初期研修マッチング状況の調査 へき地病院協議会ホームページからの情報収集

(3) 収集した情報及び提供を受けた情報の開示

- ① ハンガリー医科大学事務局及びチェコ医科大学事務局に奨学金情報を提供
- ② 収集した情報を閲覧可能にするため事務所に据え置き

Ⅱ. 処務の概要

1. 会議等に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	議事事項	会議の結果	
平成 31 年 3 月 15 日	1. 平成30年度事業報告及び決算承認	全会一致で承認・可決	
	について		
	2. 評議員会開催について	全会一致で承認・可決	
	3. 職務執行状況等の報告について		
令和1年12月21日	1. 令和2年度事業計画書について	全会一致で承認・可決	
	2. 令和2年度収支予算書について	全会一致で承認・可決	
	3. 平成31年度奨学金審査について	全会一致で承認・可決	
	4. 評議員会開催について	全会一致で承認・可決	
	5. 職務執行状況等の報告について		

平成 31 年度事業報告

(2) 評議員会

開催年月日	議事事項	会議の結果
平成31年4月9日	1. 平成 30 年度事業報告及び決算承認	全会一致で承認・可決
	について	
令和2年1月14日	1. 令和2年度事業計画書及び収支予算	全会一致で承認・可決
	書について	

(3) 選考委員会

開催年月日	議事事項	会議の結果
令和1年8月1日	平成 31 年度新規奨学金の選考	3名を選考

2. 寄附金に関する事項

寄附の目的	寄附者	申込金額	領収額
1. 奨学金用貸付資金	(一財) ハンガリー	1,000,000円	1,000,000円
2. 事業用経費	医科大学事務局	2,500,000円	2,500,000 円
3. 管理・全般経費の資金	代表理事 川田志明	2,500,000円	2,500,000円

平成31年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。